

令和7年第19回議員定数等調査特別委員会 要点記録

開閉会日時	令和7年8月25日（月曜日）			開会	13:58	会議場所	別海町議会 委員会室 1		
				閉会	15:39				
委員の出欠	1 番	市川 聖母	出席	2 番	吉田 和行	出席	3 番	高橋 眞結美	出席
	8 番	田村 秀男	出席	9 番	小椋 哲也	出席	11 番	今西 和雄	出席
	12 番	松原 政勝	出席	13 番	中村 忠士	出席			
委員外の出席							合計	0名	
事務局職員	局長		入倉 伸顕	主幹		木幡 友哉	合計	2名	
傍聴者数	一般		0名	報道関係者		0名	合計	0名	

会議に付した事件及び会議結果など

発言者			会議経過	
委員長	12番	松原	13:58 開会	
			出席委員8名、欠席委員0名、委員外0名、会期1日 開会挨拶	
委員長	12番	松原	議事1 その他議会活性化に資する事項のうち、政務活動費について	
事務局	主幹	木幡	・前回会議時において、政務活動費については、単純な要否を決めるのではなく、様々な付帯意見を考慮した上でまとめるべきとの意見が出されたことからその意見を参考に次のとおり文章でまとめた。 「政務活動費については、議員として必要な知識や経験を得るために有効であり、また、議員の研修機会を担保することで、なり手の確保にも効果があるものとする。 しかしながら、導入に当たっては、対象経費や事務手続の方法などの条件を整理した上で条例等の整備を行う必要があり、また、町民の理解を得るための周知など、多くの時間を要することが想定される。 このことから、本特別委員会の調査結果としては、次期改選後からの政務活動費の導入は時期尚早であると判断し、見送ることとする。 ただし、前述のとおり、政務活動費は、議員として必要な知識や経験を得るために有効であり、また、議員の研修機会を担保することで、なり手の確保にも効果があるものとすることから、例えば、白老町が実施しているような、議員の調査能力等を底上げするための政策研究会などを組織して、同組織に対し、使途を旅費に限定した活動費を交付する方法など、まずは、簡易的な仕組みづくりを調査・研究し、段階を経て政務活動費の導入の要否について検討を進めていく必要がある。」 以上の内容をもって当委員会の政務活動費に関する結論としてよろしいか、協議願う。	
委員長	12番	松原	・説明のあった内容をもって、政務活動費についての最終調査報告としてよい。	
委員		一同	・異議なし。	
委員長	12番	松原	議事2 議員報酬に関する事項について	
事務局	主幹	木幡	・1年間にわたり実施してきた日常議員活動調べの集計が終わった。 議長を含む合計のうち、議会活動の延べ活動日数は778.98日、議員1人当たりの平均活動日数は48.69日、議員活動の延べ活動日数は551.49日、議員1人当たりの平均活動日数は34.47日、全体の延べ活動日数は1,330.47日、議員1人当たりの平均活動日数は83.15日となった。 続いて、議長を除く合計のうち、議会活動の延べ活動日数は630.05日で議員	

令和7年第19回議員定数等調査特別委員会 要点記録

1人当たりの平均活動日数は42.00日、議員活動の延べ活動日数は518.43日で議員1人当たりの平均活動日数は34.56日、全体の延べ活動日数は1,148.48日で議員1人当たりの平均活動日数は76.57日となった。

また、委員会構成が4月から変わったことにより、変更後の時間の増加割合を算出し、変更前にその割合分を補正する表も作成している。

これらの結果を基に、数パターンの方で報酬額を算定した。

算定の条件として、ポイントが3点あり、1点目は議長の活動を含むか否か。これは、議長の活動日数が圧倒的に多いことから。

2点目は町長の職務遂行日数について、全国町村議会議長会が示すモデル日数を採用するか、町長秘書のヒアリング結果を基にした日数を採用するか。ただし、ヒアリングで分かったことは欠勤日のみであり、あくまでも概数であることから、根拠の信頼度としてはいずれも大差ないと考えられる。

3点目は今年度からの委員会構成変更後の調査時間の増加割合を補正するか否か。変更前後で大きな差が生じていることから、今後の活動時間への反映も考慮したパターンも算定している。

以上、3点の基準を基にそれぞれの場合における報酬額を算定した。

算定方法①は、議長の活動を含む、モデル日数採用、委員会補正なしの場合で、報酬額231,000円、9,000円の増。

算定方法②は、議長の活動を除く、モデル日数採用、委員会補正なしの場合で、報酬額は213,000円、9,000円の減。

算定方法③は、議長の活動を含む、ヒアリング日数採用、委員会補正なしの場合で、報酬額は230,000円、8,000円の増。

算定方法④は、議長の活動を除く、ヒアリング日数採用、委員会補正なしの場合で、報酬額は212,000円、10,000円の減。

算定方法⑤は、議長の活動を含む、モデル日数採用、委員会補正ありの場合で、報酬額は261,000円、39,000円の増。

算定方法⑥は、議長の活動を除く、モデル日数採用、委員会補正ありの場合で、報酬額は243,000円、21,000円の増。

算定方法⑦は、議長の活動を含む、ヒアリング日数採用、委員会補正ありの場合で、報酬額は260,000円、38,000円の増。

算定方法⑧は、議長の活動を除く、ヒアリング日数採用、委員会補正ありの場合で、報酬額は242,000円、20,000円の増。

調査結果には、本特別委員会の活動日数もカウントしているが、さらなる広聴活動の強化や政策研究会などの導入の意見も上がっており、当委員会解散後も改革・活性化を止めない議会として、今後も積極的な活動を行っていくことを前提とし、期待値として加算して算定している。

このほかにもさらに細かい条件を付記する必要があるかなど、協議・検討していただき、妥当な計算方法を導いていただきたい。

・副議長を除く案もあった方がいいのではないかな。

また、入院などで長期活動できない期間があった議員を除くなどの対処をする必要があるのではないかな。

・長期活動できない期間のあった議員については、全部算定から除く方法のほか、前後の活動時間などを基に補正をかける方法も取れると思うので、その辺りも整理する必要がある。

委員 9番 小 椋

事務局 主幹 木 幡

令和7年第19回議員定数等調査特別委員会 要点記録

委員	9番	小 椋	・長期休暇議員については、補正で対応する方法がいいかもしれない。 また、平均値から大きく下回るようなイレギュラー値の取扱いを考える必要がある。 次期改選後に新たに議員になる人のことを思うと、今いる議員のイレギュラー的な活動時間を参考にして、数千円報酬が下がるのは申し訳ない気がする。 ・上下のイレギュラー値をカットした場合の算定と、平均での算定の両方見られれば比較検討しやすい。 ・全体の中央の1人または2人の値を参考とする統計方法がある。その方法で算定できるか。 ・本日で金額まで決めてしまおうと思ってはいないので、平均値や中央値のどちらを用いるかといった算定方法についてもそうだが、併せて、議長や副議長を除くなどの算定基準も提案してもらいたい。 その案に基づき次回改めて算定パターンを用意する。 ・中央値で算定する場合、議長を含めた全議員の中から抽出する方法が適切。 また、議会活動と議員活動を別々に算定する必要がある。 参考として、委員長を除いた数値も見てみたい。 本日提案されている算定方法から最も妥当なものを選んでおけば次回の算定方法も絞られるのではないかな。 ・本日は、提示した8パターンの中から最もいいと思われるものを選び、次回にしっかりと再計算したものをお見せしたい。 ・議長の活動日数は除く、町長の活動日数は完全に把握することが困難なのであれば、モデル日数を採用する、委員会の時間増に対する補正は行うといった方法が個人的にはいいと考える。 集計の方法としては、平均値の場合、議会全体でどのくらい動いているかなど、コスト計算には向いているが、今決めたいのは将来の議員がどの程度の報酬をもらうべきかという算定なので、別海町議会の中で最も平均的活動を行っている人を参考にする中央値による集計が妥当ではないかと考える。 ・委員会活動時間の補正はしないというのは実情に合わないので、補正は行ったほうがいいと思うことから、算定方法①から④までは除外するのがいいと考える。 ・⑥のパターンをベースに中央値の算定も行うのがいいのでは。 ・私も議長の活動時間は除く、町長の活動日数はモデル日数を採用する、委員会の時間増分の補正は行うのがいいと思う。 この場合、委員長を含んだ平均を取ると多く算定される可能性もあるので、委員長を除いた算定もしておいたほうがいいと考える。 ・中央値で算定する場合、全体の真ん中の議員という考えなので、そういった懸念点は考慮しなくて済む。 16人なので、8・9番目の議員の平均が参考値となる。その値は、活動時間が極端に少ない、または多い議員が数名いた場合、その数字に引っ張られず算定された値として扱える。議会内でもっとも典型的な活動時間の議員ということになる。 そこで出た数字が、管内、特に中標津町の25万5,000円と比較して納得感のある数字であればこの方法がいいと思う。
委員	2番	吉 田	
委員	9番	小 椋	
事務局	主幹	木 幡	
委員	9番	小 椋	
委員長	12番	松 原	
委員	9番	小 椋	
委員	2番	吉 田	
委員	9番	小 椋	
副委員長	8番	田 村	
委員	9番	小 椋	

令和7年第19回議員定数等調査特別委員会 要点記録

委員	13番	中村
委員長	12番	松原
委員長	12番	松原
委員長	12番	松原
事務局	主幹	木幡
委員長	12番	松原
委員		一同
事務局	主幹	木幡
委員	9番	小椋
委員	13番	中村
委員	9番	小椋
委員	13番	中村
委員長	12番	松原
委員		一同
委員	9番	小椋
事務局	主幹	木幡
副委員長	8番	田村
委員	11番	今西
委員	9番	小椋
委員長	12番	松原
委員	1番	市川
委員	3番	高橋
委員	13番	中村
委員長	12番	松原
委員長	12番	松原

- ・⑥をベースに中央値も算定し、次回再検討するのがいいと考える。
- 14:53 休憩
- 15:12 再開
- ・算定方法は、⑥をベースに中央値でも算出し、次回検討することとしたい。
 - ・細かい部分の最終確認をしたい。
- 平均値で算出する場合、議長の活動は除く、町長の活動日数はモデルケースを採用する、委員会補正は行う、副議長、委員長を除いたパターンも算出するというのと、そのほか、中央値による算出も別に行うということによろしいか。
- ・今説明があったとおりの方法でよろしいか。
 - ・異議なし。
 - ・続いて役職加算について検討していただきたい。
- 先ほど示した8パターンの算定方法に、暫定的に現行の役職加算割合と加算額の2パターンで上乘せした表を用意した。
- ・割合の場合、小数点以下第2位まであって、細かく歯切れが悪いのでは。
 - ・現行の金額から割り返した結果論なので、そこは問題ではないのでは。
 - ・割合を使う場合、小数点以下を丸めた数字とすることもできる。
- 現行の金額を加算する方法は、一般議員の報酬額が増額される場合、加算額に変更がないことからしっくりこない。
- ・全国、全道の加算割合が分かれば説明しやすいと思うが。その値と比較して大きく開きがないのであれば、現行の割合をそのまま使用するという説明の根拠とできるのではないか。
 - ・現行割合を使用することを基として、次回、全国全道平均との比較資料を見て決めることとしてよろしいか。
 - ・異議なし。
 - ・委員会を構成変更したことで、今後、副委員長の立場が重要になってくる。副委員長の報酬を定めている議会はあるのか。
 - ・インターネット検索で、市議会などで規定しているのは見たことがある。町村議会では分からない。
 - ・やってやれないことはない。確かに今後、副委員長の役割は重要になってくる。
 - ・正副委員長会議も頻繁に行うようになってきたことから、副委員長の立場もしっかり区別していく必要がある。
 - ・事務的な手間なども加味しながら、全国の状況なども議長会などに確認しながら進めていくのがいいのではないか。
 - ・判断は報酬等審議会になるが、提案はこの委員会ですることができる。
 - ・副委員長の業務が増える中で、役職加算がないのは不公平感があるので、副委員長の報酬があったほうがいい。
 - ・同意見である。
 - ・委員会活動を活発にしようということで進んできている上で、副委員長の役割は当然重くなる。副委員長の重要性を内外に宣言することを踏まえて、報酬を加算するのがいいと思う。
 - ・副委員長の報酬については、資料を用意し次回改めて協議したい。
- 議事3 その他

令和7年第19回議員定数等調査特別委員会 要点記録

委員長	12番	松原	・何かあるか。 ・なし。 ・次回開催日は9月24日10時としたい。 ・異議なし。 閉会挨拶 15:39 閉会
委員		一同	
委員長	12番	松原	
委員		一同	
委員長	12番	松原	